

小川村告示第 88 号

農業経営基盤強化促進法（昭和 55 年法律第 65 号）第 19 条第 1 項の規定により、次のように地域農業経営基盤強化促進計画（地域計画）を定めたので、同条第 8 項の規定により公告する。

令和 7 年 3 月 31 日

小川村長 染野 隆嗣

- ・その他関係書類を市町村の事務所に備え置いて縦覧に供する。